

目次

序論

はじめに

第一節 古代中世の陰陽道と研究史概観

第二節 陰陽道の構成要素

第三節 本書の目的及び構成

第一部 室町時代の陰陽寮

第一章 室町時代の陰陽寮官人

はじめに

第一節 室町時代の陰陽頭

第二節 陰陽寮の構成要員

第三節 陰陽寮官人の盛衰

おわりに

第二章 陰陽道家賀茂氏・安倍氏の分派

はじめに

第一節 安倍氏の分流

123	121	84	62	48	37	35	35	21	15	2	1	1
-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---

第二節	賀茂氏の分流	148
第三節	分派の維持と断絶	192
おわりに		212
第三章	陰陽寮官人の活動・経済基盤	231
はじめに		231
第一節	陰陽寮官人の「窮困」	232
第二節	陰陽寮官人の邸宅と所領	240
第三節	諸陵頭賀茂氏と諸陵領	251
おわりに		269
第二部	室町時代の陰陽道	
第一章	日時勘申	283
はじめに		283
第一節	日時勘申の実態	284
第二節	日時勘申の受用	311
第三節	陰陽道知識の共有	326
おわりに		368

第二章 陰陽道祭	381
はじめに	381
第一節 室町時代の陰陽道祭	382
第二節 陰陽道祭の盛行	413
第三節 祈禱機能の分掌	426
おわりに	446
第三部 陰陽道と寺院社会	475
第一章 中世醍醐寺と陰陽道	475
はじめに	475
第一節 醍醐寺と陰陽師	476
第二節 醍醐寺と安倍有世	485
第三節 「大地震記」	496
おわりに	514
第二章 中世東寺と陰陽道	525
はじめに	525
第一節 東寺における活動	526
第二節 「廿一口供僧方評定引付」にみる陰陽師	529

第三節 東寺と陰陽師	538
おわりに	554
第三章 中世興福寺と幸徳井家	565
はじめに	565
第一節 中世幸徳井家	567
第二節 興福寺における活動	576
第三節 南都と幸徳井家	591
おわりに	607
結論	631
宮内庁書陵部所蔵「陰陽家系図」	
安倍氏	650
賀茂氏	660
あとがき	667
成稿一覧	671
索引	左1

序論

はじめに

近年の歴史学における陰陽道研究の動向とその成果には目覚ましいものがあるが、本格的な研究が開始されたのは然程遠いことではない。陰陽道研究の端緒は齋藤勵氏⁽¹⁾によって開かれたが、その本格化を促したのは村山修一氏『日本陰陽道史総説』⁽²⁾であり、古代から近世に至る陰陽道を通観した、今なお陰陽道研究上の指標とされる著作である。村山氏の多大なる研究成果は以後の陰陽道研究の盛行を導き、また近年における新出史料の出現⁽³⁾も相俟って陰陽道研究は躍進を遂げたが、従来の研究蓄積を纏めた『陰陽道叢書』⁽⁴⁾の上梓を経て、現在の陰陽道研究は更なる深化を見せている。

だが、研究の盛行とは相反し、陰陽道を如何に定義付けるのかという問題に対して、これまで多くの先学が部分的に言及してきたものの、必ずしもその全貌を見通す明確な答えが見出されているとは言い難く、今もなお陰陽道研究上の重要な課題となっている。陰陽道に内包される多様な側面は、多面的であるがゆえに端的な説明を拒止しており、現段階では的確な定義が甚だ難しいと言わざるを得ない。しかし、研究視点の多角化が進む現在の研究動向を鑑みるに、陰陽道の諸要素に関する地道な解明とその累積が、陰陽道の全体像を示す確実な道標と

なるものと考えられるのであり、従来の陰陽道研究において未解明な一面を明らかにすることは、何れ陰陽道の全体像を把握する礎として重大な意味を有するといえよう。本論は斯くの如き認識の上に立ち、陰陽道の多様性の中から新たな問題点を指摘し、その超克によって陰陽道研究に寄与する役割を課すものである。

第一節 古代中世の陰陽道と研究史概観

陰陽道史を俯瞰するに、幾多の重要な画期が存在する。古代から近世に至る陰陽道通史を示した村山修一氏は、時代の変化に応じて形を変えて存続してきた陰陽道の諸相に論及されているが、現在ではそれらの成果を受けつつ、研究視点の細分化によって多角的に検証が進んでいる。

先ずは、古代から中世末に至る陰陽道史を踏まえた上で、近年の進境著しい陰陽道研究動向を整理し、その問題点を把握しておきたい。

一 陰陽寮成立

本朝における陰陽道史は、七世紀後半に初見する陰陽寮の成立を一つの画期とする⁽⁵⁾。その前段階には中国から段階的に陰陽道の構成要素を受容しており、それらが日本において国家機構に組み込まれる中で、中務省被官の陰陽寮に統括された。

陰陽寮の人員構成は『職員令義解』陰陽寮条に詳しいが、それによると陰陽寮は四部門（陰陽・曆・天文・漏刻）を管掌し、各部門毎に博士・学生（後に得業生が加わる）⁽⁷⁾が置かれ、頭・助・允・属の四等官と共に陰陽寮を構成

していた。この中で、特に漏刻を除く陰陽・曆・天文の三部門が陰陽寮を代表する主要部門として発展していくことになる。

二 「陰陽道」と「陰陽師」

陰陽道研究の最大の課題である陰陽道の定義は、時代と共に変容する陰陽道の在り方を如何に捉えるのか、その全貌の把握が非常に困難であるがゆえに、多様な側面が指摘されつつも未だ明確な解答を持ち得てはいない。だが、その出発点である「陰陽道」の語については、陰陽寮という官僚機構に胚胎し、その組織や人材・職能を包括する呼称として十世紀以降に一般化した用語であることが山下克明氏によって明らかにされており、大学寮四道（紀伝道・明経道・明法道・算道）、典葉寮（医道）と並んで発生し、陰陽寮の各分科に応じて陰陽道・曆道・天文道の呼称が確認される。⁽⁹⁾

一方、陰陽師も当初陰陽寮の一官職名に過ぎなかったが、十世紀半ば以降には官職に関わらず、陰陽寮官人に對する通称として「陰陽師」の語が用いられるようになり、陰陽寮官人や陰陽寮出身者、広くは職業として陰陽道に携わる者の総称として定着する。⁽¹⁰⁾したがって、陰陽師の語は陰陽部門のみならず、曆或いは天文輩を含む語として通用されるに至ったが、このような呼称の変化は、陰陽道の語義の拡大とも不可分である。陰陽部門を中核とする狭義陰陽道に対し、陰陽寮主要三部門に立脚する陰陽道・曆道・天文道の総称として陰陽道の語が広範に用いられ、それに伴って陰陽師の語もまた広義陰陽道に携わる者の総称となったのである。但し、そこに至る過程で陰陽師は職掌を拡大させており、特に陰陽部門においては当初規定された占術に加え、諸事の勘申や祭祀にも関与するようになり、機能の拡充が認められることから、陰陽寮の職掌規定はあくまで陰陽道成立の布石と

なる基本的な職掌に過ぎないが、陰陽道の包括的理解の大前提として先ずは理解しておかねばならない。

三 陰陽道家賀茂氏・安倍氏

平安後期以降、陰陽寮の主要官職は段階的に賀茂・安倍両氏によって独占された。陰陽寮掌握の結果として賀茂氏・安倍氏は陰陽道世襲氏族（陰陽道家）の地位を確立したが、この背景には賀茂氏による暦道、安倍氏による天文道、両氏による陰陽道の掌握が影響している。これに伴い、従来兼学されていた暦・天文両道は分かれた、賀茂氏は陰陽・暦道、安倍氏は陰陽・天文道に立脚して活動を展開していくこととなった。⁽¹¹⁾

陰陽道史上の平安時代は、陰陽道家成立が象徴するように、斯道の方角性を決定付ける非常に重要な画期を含む時代として、研究史の中でも非常に多くの蓄積が見られる。陰陽道研究の端緒となった斎藤勵氏、或いは研究の本格化を促した村山修一氏によっていち早く注目されているが、中でも本論の論旨に関わるものとして以下の研究成果にも触れておきたい。

先ず注目すべきは、山下克明氏による一連の論考である。村山修一氏が道筋を示された「陰陽道宗家の成立」⁽¹²⁾に対し、山下氏は八世紀前半から鎌倉時代末に至る陰陽寮主要官職（陰陽頭、陰陽助、陰陽・暦・天文各博士）の補任状況を網羅的に検証し、十世紀後半に始まる賀茂氏の暦道及び安倍氏の天文道掌握、それに立脚する十一世紀中頃から後半にかけての主要官職独占状況を明らかにされ、段階的に陰陽寮を掌握した両氏が以後陰陽道の主導的地位を維持していく経緯を実証された。このことにより、賀茂・安倍両氏の陰陽道家成立時期及びその過程が極めて具体的な事実として認識されるようになったのである。

また、それとは全く異なる形で陰陽道研究を支えてきたのは小坂眞二氏である。小坂氏は陰陽道の機能的側面

に深い見識を持たれており、陰陽道固有の六壬式占や反閏等に着目し、他の研究者とは一線を画した研究を展開されている。⁽¹³⁾ それゆえに陰陽道の研究史に寄与した功績は非常に大きく、容易には踏み込み難い陰陽道の内実に迫る上で有用な研究成果を現在も蓄積されているが、この点については後述したい。

また近年では鈴木一馨氏⁽¹⁴⁾や繁田信一氏による研究成果も加わり、平安時代の陰陽道研究の新たな動向として見逃し難い。特に繁田氏については『陰陽師と貴族社会』(吉川弘文館、二〇〇四年)も刊行され、平安時代の陰陽師、特に陰陽寮下級官人も含めた広範な動向を探り、病と呪術、或いは新宅移徙等の機能的側面からも手堅い考証を積み重ねられている。

賀茂・安倍両氏は陰陽寮の長官である陰陽頭の地位を凌駕する上臈陰陽師を継続的に輩出することで陰陽道の主導権を維持し、陰陽寮を掌握したが、その過程では他氏陰陽師からの反動も少なからず見出される。⁽¹⁵⁾ しかし、最終的には賀茂・安倍両氏に主導権が集約され、以後の陰陽道は両氏を中心に展開していくのである。

四 諸家分立と家説・口伝

賀茂氏・安倍氏は陰陽寮を掌握したことによって陰陽道家としての地位を確立したが、両氏の発展に伴って氏族内の諸流分立が生じたこと⁽¹⁶⁾で、次段階における氏族内の対立を招く要因ともなった。特に院政期には占申結果や見解の相違に基づく対立が頻発し⁽¹⁷⁾、先例や典拠、或いは口伝の喧伝等による競合が見られる。⁽¹⁸⁾ 斯くの如き陰陽師間の対立の背景には、分立する陰陽道各家の危機感が存在しており、自流通続の活路を如何なる局面に見出すのかという大きな岐路に直面したためと推測される。このような流れを象徴するのが、平安院政期の安倍泰親の動向である。

去八日於脇陣召陰陽師泰親朝臣、季弘朝臣等也、在憲遲參、并兩大外記大夫史等、内々尋問此事、先方角事問泰親、泰親申云、先日議定之時不參会、雖不承子細、於犯土作事者、尤可被忌、勿論事也、但為禪門之沙汰、被造可然之舍屋、彼人移徙之後、被借召、被用皇居可宜、公家之沙汰一切不可然者、以此趣問季弘、定時先日議定時申不可有憚之由者也、季弘申云、移徙犯土可同之由存之、而延曆已有移徙、今度犯土何事之有哉旨所存也云々、爰泰親大怒作色云、汝受誰人訓說仕公哉（疑）、太奇怪也云々、季弘卷舌無申旨、只申可從父申狀之由、初為諛時議、以許偽奏君、今被糺決之日、爰詞從父命、誠是謀計之由、不忠之臣也、人以謂可取召怠狀、衆庶莫不惡季弘云々、

〔玉葉〕治承四年（一一八〇）八月廿九日条

去正朔東方有赤氣、而司天之輩各有執論、泰親子息等季弘、業俊、泰茂、申彗星之由、広元（基）・資元等申蚩尤旗之由、時晴・晴光等、申客氣之由云々、此間、大藏大輔泰茂來、召前問天變事、彗星之条申無異議之由、

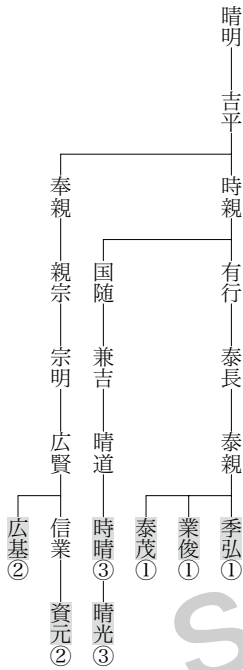
〔玉葉〕元曆二年（一一八五）正月十二日条

早旦、天文博士広元（基）來、火星留舍南斗、及十余日、大將軍慎也云々、又云、道之秘事、在太白経天、只以昼見奉奏、專不可然事也、不当午而当午、以為経天、有可得心之様也、不知口伝之如泰親、只以昼見称之、尤訛也云々、此外、談道之秘事等、不違具注、

〔玉葉〕治承五年（一一八一）三月七日条

右は、何れも九条兼実の手に成る『玉葉』の記事である。治承四年八月廿九日条には、皇居造営に関わる方角禁忌が陰陽師に尋ねられており、安倍泰親が「於犯土作事者、尤可被忌、」と述べたのに対し、息季弘は「今度

犯土何事之有哉」と述べ、父子間の見解が相違した。泰親は激怒し、「汝受誰人訓説仕公哉、太奇怪也」と季弘を糾弾したため、季弘は「可従父申状」として自身の見解を撤回し、父の意見に与同した。季弘の動向を記主兼実は「誠是謀計之由、不忠之臣也、」と酷評しているが、この場合、一貫性を欠く季弘の言動が非難されるのは当然と言うべきである。季弘は父泰親によって自説変更を余儀なくされたが、当事者にとっては見解不一致という点が問題視されており、結果的に泰親は息季弘を翻意させ、父子間の意見統一を成功させている。これに類するのが元暦二年正月十二日条である。「東方有赤氣」の天体異変に接し、天文道各輩が見解を示したところ、「彗星」とする安倍泰親息(季弘・業俊・泰茂)等、「蚩尤旗」とする安倍広基・資元等、「客氣」とする安倍時晴・晴光等の三通りに分かれた。⁽²⁰⁾これを系図と重ね合わせると、近親者間で見解を一にしていることが理解されるが①「彗星」②「蚩尤旗」③「客氣」、これを偶然とは断じ難い。先に見た治承四年八月廿九日条には、泰親が強圧的に息季弘の見解を撤回させたように、当該期においては同系統内での見解統一が積極的に推進されていたと見るべきであろう。



(※『医陰系図』⁽²¹⁾より作成)

日条には、兼実の元を訪れた安倍広基の様子が記されており、広基が「道之秘事」について語る一方で、泰親を引き合いに出して「不知口伝」と評している。広基と泰親とは全くの別系統に属していたことから、広基の言動は、自らが「道之秘事」を有する身であることを兼実に訴えると同時に、当該期の有力陰陽師である泰親を貶めることで自流を相対的に誇示する意味があつたものと考えられる。また、同史料には兼実と広基が「道之秘事」について談じたとあり、兼実は「不違具注」として詳細を記していないが、先に広基が標榜した「道之秘事」に通ずる内容とも推測され、同族陰陽師には共有されない「道之秘事」が、兼実に共有された可能性が考えられる。広基は、兼実に「道之秘事」を開示する一方で、陰陽師泰親の「不知口伝」を主張していることから、「道之秘事」や「口伝」等が他系統の陰陽師に対して隠匿されており、それらが自流の正統性を誇示し、乱立する諸系統の中で他との区別化を図る手段として用いられていたと理解される。それゆえに、泰親と息季弘の応酬の如く、同系統に属する陰陽師は見解の統一を強化する必要があつたのであり、その上で「道之秘事」「口伝」等を喧伝材料として行使し、氏族内での優位性をめぐって争いを展開していたのである。

斯くの如き系統間の攻防は様々な形で見出される。陰陽師は特定の公家・権門貴族から重用を受ける場合も多く、その密接な関係性を象徴する表現として、鎌倉時代以降には「管領」の語が見受けられるようになる。管領陰陽師の活動には経済的給付（所職所領）が伴い、それらが陰陽道家に相伝される中で家産化したことが山下克明氏によって指摘されているが、²²⁾同氏は更に氏族内での諸家分立の一断面として、陰陽道家安倍氏の鼻祖である安倍晴明の邸宅をめぐる相論に着目されている。氏族内の家系分立は、陰陽家としての勢力の保持、家系の存続を図る争論へと発展し、院政期から鎌倉時代にかけて様々な紛争が惹起されており、それらは家説・口伝の主張等によって表面化する一方で、晴明の領地の所有が安倍氏正統を象徴し、他家からの優位性を示す証左として近親

者間で争論に及んでいる。⁽²³⁾

以上のように、古代における陰陽道は母体となる陰陽寮の職掌規定から次第に機能を拡充し、狭義においては陰陽部門に管掌される占術・祭祀・勘申等、広義においては暦・天文部門も含めた総称として通用され、既に様々な側面を獲得している。特に、陰陽道家成立は陰陽道史上の重要な面期の一つであり、賀茂・安倍両氏は明治の陰陽道廃絶に至るまで斯道の主軸としての役割を担うことになった。そして、古代から中世の移行期である平安院政期には、氏族内の分派と対立が顕在化し、中世における諸問題の伏線が多く見出されるのである。

五 鎌倉幕府と「鎌倉陰陽師」

近年の研究動向を窺うに、鎌倉時代の陰陽道研究は鎌倉幕府との関係に主眼が置かれ、武家政権である鎌倉幕府が如何に陰陽道を受容したのか、政治史の観点から理解しようとする傾向が看取される。⁽²⁴⁾ 中でも近年における具体的な検証作業の中で、鎌倉幕府に仕えた陰陽師、所謂「鎌倉陰陽師」⁽²⁵⁾の実態が明らかになっている。

本書にも関わる論考として特に注目したいのが、赤澤春彦氏「陰陽師と鎌倉幕府」(『日本史研究』第四九六号、二〇〇三年)である。赤澤氏は、村山修一氏が提示した「鎌倉陰陽師」⁽²⁶⁾についてその研究成果を踏まえた上で再検討され、結果として以下の三つの類型を導き出した。第一には子孫にわたって鎌倉に定住した、鎌倉殿・幕府の専属陰陽師であり、彼等が「鎌倉陰陽師」の中核となる。第二には鎌倉殿の要請もしくは個人的な事情により一時的に下向した上首陰陽師、第三には大規模祭祀に動員された陰陽道知識保有者である。鎌倉での活動経験を有する陰陽師は非常に多数にのぼるが、その中核となる第一群については、安倍氏庶流出身者が占める。このような「鎌倉陰陽師」の出現理由について、赤澤氏は家の乱立を背景に東国に活路を見出し、鎌倉幕府の陰陽師とし

て定着したと考えられている。⁽²⁶⁾鎌倉時代における京都・鎌倉という拠点の二元化は、陰陽道家内の分派に新たな展開を齎しており、鎌倉時代の陰陽道の特異性の要因となっている。

鎌倉時代における拠点の二元化は、従来の陰陽師の在り方に大きな影響を与えた。武家政権から受容され、拠点を鎌倉に据えた「鎌倉陰陽師」の出現は、氏族内系統分立による自流存続の危機感を背景として、活路の多様化を促した。陰陽師は京都と共に、鎌倉という新たな活動拠点を意識するようになり、拠点の分散という選択肢を視野に入れるようになった点で大きな画期といえるのであり、陰陽師が存続基盤を京都から地方へと拡散していく萌芽として重視される。京都においては従来通り陰陽道家両氏によって陰陽寮が維持されていたが、鎌倉では安倍氏庶流家を中心となっており、陰陽道家における活動展開の多様化の一端が見出される。

だが、鎌倉時代の陰陽道研究における問題点として、「鎌倉陰陽師」に対する研究の偏重も指摘される。京都と鎌倉の二元化は鎌倉時代の特徴として重視されるが、一方で京都の陰陽寮或いは在京陰陽寮官人の動向がそれと無縁では有り得ない。赤澤氏も今後の課題としてこの点を意識されているが、京都の陰陽寮官人と「鎌倉陰陽師」が如何なる形で関連するのか、現在の研究状況からは必ずしも明らかでない点も多く、双方を対置する視点も必要となる。特に、室町前期に定まる陰陽道主流家が在京陰陽寮官人の系統中に生じた事実を念頭に置いて陰陽道史を捉えてみると、京都を中心とした陰陽寮及び陰陽寮官人の動向を決して等閑視することはできない。現在の陰陽道研究において、最も多角的に論じられてきている鎌倉時代だけに、今後の研究進展が待望されるところである。

六 陰陽道家の家格上昇

南北朝から室町前期の重大な転機として、陰陽道家の家格上昇が注目される。その契機となった安倍有世は、陰陽道史上初となる昇殿聴許・三位到達を果たしたが、有世以降の陰陽師もそれに続き、陰陽道家の家格は一躍上昇した。

陰陽道研究史における室町時代は、格段に研究蓄積が少なく、⁽²⁷⁾他の時代と比して然程重要視されてこなかったが、そのような状況を一変させたのが柳原敏昭氏による一連の研究である。⁽²⁸⁾柳原氏は、足利義満・義持・義教期に注目され、室町時代を陰陽道衰退期とする従来の認識を否定し、「繁栄期」(但し近年においては「最盛期」の表現に改まっている)⁽²⁹⁾と位置付けたことで室町時代に対する再認識を広く促すこととなり、これを受けて、安倍・賀茂両家の家格上昇が、室町政権による王朝勢力の権限吸収の一環として陰陽家の役割が重視された結果と評価されている。⁽³⁰⁾また、同氏は建武二年(一三三五)から宝徳三年(一四五二)迄の陰陽頭就任者を検証され、当初は多系統から陰陽頭が輩出されていたが、次第に賀茂・安倍両氏の特定系統に限定され、これが三位以上に昇る系統とも類似することから、氏族内での系統優劣が決定したという重要な指摘もなされた。現在、室町時代の陰陽道に対する一般的な認識は、このような柳原敏昭氏の研究成果をもって一定の理解が共有されているといっても過言ではない。

だが、ここで改めて注意しておきたいのは、柳原氏が「陰陽道の最盛期」とされた「室町時代」が具体的には義満・義持・義教期を指しており、室町中後期の実態を含む評価ではないという点である。柳原氏は陰陽道研究史において室町時代が空白となっていた状況について、陰陽道の最盛期を平安時代とする見方、或いは陰陽道に対する偏見的先入観を想定されているが、⁽³¹⁾室町時代の陰陽道研究を鈍化させている要因は、むしろ室町中後期に

おける陰陽道の多角的展開に大きく起因しようことが考え得ることから、陰陽道史としては室町中後期の展開が非常に重要視されてくるのである。

七 賀茂・安倍両氏体制の瓦解

室町前期における陰陽道の興隆は、室町中後期に至って全く異なる様相を呈する。村山修一氏は当該期を「宮廷陰陽道」の「危機」・「没落」と評価し、幾つかの目立った動向に言及され、また柳原敏昭氏も室町中期以降の詳細には触れられていないが、このような研究動向の中では室町中後期の陰陽道について必ずしも過不足なく論及されているとは言い難く、現在陰陽道研究の空白期となっている。但し、部分的には重要な指摘を含む論考が発表されており、室町中後期の多様な展開に関する道筋が示されている。

室町中後期の陰陽道には様々な問題が噴出していたが、それを象徴するのが勘解由小路家の断絶である。室町前期に賀茂氏主流の地位を築いた同家は、永禄八年（一五六五）の賀茂在富死去によって断絶し、平安時代より続いた賀茂・安倍両氏による陰陽道主導体制が崩壊した。

この重大な事実がいち早く言及されたのは村山修一氏であるが³²、その後、木場明志氏により再検証され、賀茂在富の後継者不在、勘解由小路家断絶後の土御門家による関与、また在富と決別した賀茂在昌の動向等も踏まえた上で勘解由小路家断絶の顛末を検討されており、室町後期の陰陽道の一断面を鋭利に示されている³³。

このような室町前期の活況から室町後期の賀茂氏主流家断絶に至る落差については、未だ陰陽道研究史において通観されない部分が多いが、その過程を示す重要な研究として、末柄豊氏及び森茂暁氏の論考が重視される。

末柄豊氏は、足利義満・義持・義教期以降に注目され、柳原敏昭氏が指摘した陰陽道と將軍権力との密着に着

目し、陰陽道を通して室町幕府の解体過程の一側面を検証されている。勘解由小路家の当主であつた賀茂在重と、同家が残した「天変地妖記」を通じて論及された末柄氏は、在重とその近親者（在宗・在康）による防州大内氏との接近等を明らかにし、政治的動向と連動して陰陽道も地方拡散の傾向を見せ、幕府の解体に伴つて衰退に向かつたと指摘されている。⁽³⁴⁾

一方、森茂暁氏も大内氏と賀茂氏の関係性に論及されているが、大内政弘の家臣・相良正任が記した『正任記』を通して賀茂在宗と大内政弘の接近の実態をより明示している。在宗は嫡系の兄在盛と比較すると、陰陽寮官人としては然程目立つた功績が見られないが、大内政弘との接近によつて筑前国福満庄直務を許可されており、両者間で具体的な経済的給付が存在したことが重視される。⁽³⁵⁾

末柄・森両氏の論考は、陰陽師の活動の多様化を捉えており、室町中後期における陰陽道の多面的展開の一断面を浮き彫りにした、非常に重要な指摘を含んでいる。室町後期に至ると賀茂氏主流・勘解由小路家が断絶し、平安時代より続いた賀茂・安倍両氏体制が崩壊したが、このような陰陽道の浮沈を考慮すると、室町時代の陰陽道は決して前期の興隆を以て一面的には評価し得えないといえよう。

八 中世陰陽道の展開と近世陰陽道の萌芽

従来の陰陽道研究史において、古代・近世に対して中世が一段と立ち遅れた理由として、先学は中世陰陽道の多様性と共に、中世から近世に至る陰陽道の不連続性を指摘されている。

脊古真哉氏は、広義陰陽道の諸形態を考察され、中世及び近世について以下の如く分類されている。⁽³⁶⁾

【中世】(宮廷陰陽道：1・2／武家陰陽道：3／民間陰陽道：4・5)

- 1 令制下の陰陽寮の職掌を基本とするもの
- 2 平安時代以降の「陰陽師」の行った宗教活動
- 3 鎌倉幕府・室町幕府の武家政権の陰陽道
- 4 法師陰陽師等による仏教・神祇祭祀等と習合した陰陽道
- 5 仏教・修験・神道等、他の宗教に含まれる陰陽道的知識

【近世】(近世陰陽道：1・2・3)

- 1 土御門家に系列化されている宗教者の陰陽道
- 2 土御門家に系列化されている宗教者の行う雑多な儀礼等
- 3 土御門家に系列化されている芸能者の行為(万歳等)
- 4 他の教団等に保持されている陰陽道的知識・儀礼
- 5 民俗宗教の中に含まれる陰陽道的な知識・儀礼

右に一見される通り、近世に入ると陰陽道は安倍氏の土御門家によって統制され、古代・中世における賀安両氏体制は一変する。このような中世陰陽道から近世陰陽道への変化の過程では、勘解由小路家断絶や豊臣秀吉による土御門久脩の追放、或いは陰陽道の機能としても占法(六壬式占)⁽³⁷⁾の断絶の問題が指摘されており、人材・機能等における様々な断絶の痕跡が見出される。だが、中世陰陽道の中に次代の萌芽となる諸要素が見出され、中世における多角的な展開が近世の萌芽を知らず内包していたことは事実である。中世から近世へと移行する中

で戦国武將に帯同した陰陽師の存在も指摘されており、⁽³⁸⁾時代の変化に適應し、進展する中世陰陽師の在り方は、決して一面的とはいえない。

第二節 陰陽道の構成要素

広義陰陽道における根本的な構成要素は、「職員令」にも規定された陰陽寮主要三部門（陰陽・曆・天文）である。各部門はその職分を中核として「く道」と称されたが、それらの機能的側面に着眼した論考も研究史の中には多く蓄積されている。

以下、陰陽・曆・天文三道について、その主要な機能に関する周辺論考を挙げ、特に本書の趣旨に深く関わるものについて言及していきたい。

一 陰陽道と賀茂・安倍両氏

広義陰陽道の一角である狭義陰陽道は、陰陽寮における陰陽部門、特に陰陽師の職掌規定に見られる占術から出発し、時代的変遷の中で祭祀・勘申機能等を獲得している。この狭義陰陽道においては①占術・②祭祀・③勘申の主な三機能に注目し、これまで如何なる検討がなされてきたのか概観してみたい。

①占術（六壬式占）

「職員令」に見える陰陽師の職掌規定が「占筮・相地」とされた通り、陰陽部門の本義は占術であるが、中で

も陰陽師固有の占法として行使されたのは六壬式占である。同占法に関しては、小坂眞二氏による一連の論考によって、占術に関する重要な研究成果が積み重ねられている。⁽³⁹⁾

神祇官卜部が行う亀卜とは別に、陰陽寮が管掌した占術には易筮や式占(太一・雷公・遁甲・六壬)等の多様な占法が存在するが、小坂氏は賀茂・安倍両氏による主導権確立の経緯に伴い、十世紀後半迄に陰陽道が六壬式占を専用化したことを指摘されている。小坂氏は占術の在り方を通して陰陽道を考察し、六壬式占が宮廷貴族社会に密着して行使されたが、その実質的衰退に伴い、戦国時代に至る過程で断絶したことを明らかにされており、中世陰陽道から近世陰陽道の断絶を示す重要な指摘として非常に注目される。

六壬式占文の実例は、『朝野群載』第一五陰陽道に寛治二年(一〇八八)十月三日付・永久元年(一一一三)十二月十八日付・天徳三年(九五九)二月七日付の計三通が所載されるほか、『類聚符宣抄』第三怪異等にも見出されるが、その理解には専門的知識を必要とするがゆえに実に難解であり、小坂氏による他の追隨を許さぬ研究蓄積によって、陰陽道の本義への説明が進んでいる。本論においても陰陽道における占術の重要性を充分認識するが、占術に特化して論及することは困難と判断したため、小坂氏の研究成果を適宜享受することでそれに代えたい。

②陰陽道祭・祓

陰陽道の形成過程で、その本義である占術に対して新たに拡充されたのが祭祓及び勸申機能であるが、従来の研究史の中で特に注目を集めてきたのは前者である。柳原敏昭氏が評価された室町前期の陰陽道隆盛は、陰陽家の家格上昇に象徴されるが、その背景には室町政権による王朝権限吸収を示す室町第・北山第における月例祈禱と変異祈禱への関与が指摘されており、時代性を論ずる上で陰陽道祭が重要な材料として用いられている。それ

ゆえに、陰陽道祭・祓機能は時代性と直結し、各時代の権力の所在を示す指標として、当該社会の中で広く注目される機会を得てきた。⁽⁴⁰⁾

一方、陰陽道祭・祓の実態に関する論考は比較的少なく、禊祓儀礼における神祇・陰陽師の分掌関係に注目された、小坂眞二氏「禊祓儀礼と陰陽道——儀礼次第成立過程を中心として——」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊三号、一九七六年）や、陰陽道祭の典拠に注目された山下克明氏「陰陽道における典拠の考察——いわゆる本書・本条・本文の存在意義——」（『青山学院大学文学部紀要』二三号、一九八二年。後に『平安時代の宗教文化と陰陽道』（註9））がその数少ない研究である。また、陰陽家の伝来史料に立脚した論考として、「陰陽道祭用物帳」に着目された小坂眞二氏「陰陽道祭用物帳」（『民俗と歴史』七号、民俗と歴史の会、一九七九年）、京都府立総合資料館所蔵「若杉家文書」に注目された遠藤克己氏「陰陽道祭についての一考察——若杉文書を中心として——」（『社会文化史学会編『社会文化史学』二三号、一九八七年）、或いは村山修一氏による「文肝抄」解題等⁽⁴²⁾が、具体的な陰陽道祭・祓の実施内容を考える上で重要である。

また、陰陽道祭・祓の実施に関連し、対価として与えられる祈禱料所の問題も看過し難い。現存する宮内庁書陵部所蔵「土御門家文書」⁽⁴³⁾等により、安倍氏主流・土御門家の所領所職は広く知られており、山下克明氏「陰陽家賀茂・安倍両氏の成立と展開」（『平安時代の宗教文化と陰陽道』（註9））や、大谷光男氏「近世の土御門陰陽家の家領について」（『東洋研究』一四五号、大東文化大学東洋研究所、二〇〇二年）等において既に言及されている。また、安倍晴明邸宅をめぐる氏族内相論に触れた、山下克明氏「安倍晴明の邸宅とその伝領」（註23）は、所領所職の指摘から更に一步踏み込んだ論考として、氏族内の分派とその対立の動向をうかがう上でも非常に興味深い指摘を含んでいる。これらは何れも安倍氏、ひいては土御門家に関する論考であるが、一方で賀茂氏については断片的に

しか判明しておらず、賀茂氏側の状況についても説明が望まれる。

③ 勘申

陰陽師による勘申は非常に広範囲に適用される。小坂眞二氏「物忌・方違と陰陽道の勘申部門」(『陰陽道叢書1 古代』名著出版、一九九一年)には、物忌⁽⁴⁴⁾・方違⁽⁴⁵⁾・衰日⁽⁴⁶⁾を勘申部門として挙げ、このほかにも三合勘文⁽⁴⁷⁾、当梁年勘申、移徒作法勘文や太二定分厄勘文など諸種の勘申に関与することを示されている。

勘申部門については、陰陽師の活動の中でも比較的要請頻度が高いが、その実態については必ずしも充分に言及されているとは言い難い。本書では特に日時勘申を取り扱うが、日時勘申は非常に重要な機能でありながら、専論としては遠藤克己氏の論考⁽⁴⁸⁾が挙げられるのみである。だが遠藤氏の場合は近世における考察であり、古代・中世に関する専論は現在見出し得ていない。日時勘申は社会体制の維持とも密接に関わる機能であり、時代性を考慮した上で、古代・中世の視点から再度考察することが必要であろう。

また、中村璋八氏『日本陰陽道書の研究 増補版』(汲古書院、二〇〇〇年)等の研究成果により、陰陽師・陰陽道の内実を考察する上で非常に重要な環境が整いつつあることも、同部門における研究動向の見通しを明るくしている。

二 曆道と賀茂氏

陰陽寮曆部門は、曆博士の職掌規定に「掌造曆」と見えるように、その第一義は「造曆」にある。古来より曆は重大な情報源として機能しており、古代以来、造曆が曆道の主要業務となっていた。

暦の研究は古くから取り組まれ、非常に多くの蓄積があり、暦法、頒暦制度、具注暦、曆注、地方暦、摺曆座の発生等、多角的に取り組まれてきた。⁽⁴⁹⁾ 試みに同分野の先駆的研究者である渡邊敏夫氏の労作『日本の暦』を参照すると、その内容は暦法、頒暦と御曆奏、造曆、曆家、曆注、版曆、京曆（経師曆）・丹生曆・伊勢曆・南都曆（奈良曆）・泉州曆・三島曆他、曆本（具注曆・七曜曆・仮名曆他）等々、多岐に亘って検討されており、曆に関わる様々な側面が指摘されている。

本書においては、特に暦道を管掌した賀茂氏との関連から此等の研究に触れるが、暦道と賀茂氏という観点からは、高田義人氏「曆家賀茂氏の形成」（『国史学』一四七号、国史学会、一九九二年）、山下克明氏『平安時代の宗教文化と陰陽道』（註9）と共に、遠藤珠紀氏「鎌倉期における曆家賀茂氏の変遷」（註16）の專論が注目される。

遠藤珠紀氏は鎌倉時代における賀茂氏の動向に注目され、具注曆の曆跋から賀茂氏の分流状況を検討された結果、鎌倉中後期には四流（在盛・在清（在秀）・在親・周平流）に分立し、弘安年中頃を画期に在清・周平流が優越したことを明らかにされた。また、在清・周平流は、室町時代に勘解由小路家及び幸徳井家を生ずる系統であるが、特に遠藤氏は幸徳井家に繋がる賀茂周平流に注目し、その鎌倉期における活動として定昌の鎌倉下向に触れられ、同流台頭の背景に鎌倉幕府との関係を推定されている。但し、遠藤氏が「応永年中になると定昌流の血筋が絶えたことから、安倍氏から友幸を養子に迎えた」と述べられた部分については疑問が残る。

また賀茂氏に関して、曆家であると同時に諸陵頭としての側面も指摘される。中村一郎氏「賀茂氏によつて伝わった陵墓資料」（『古事類苑月報』一帝王部、一九六七年）には、諸陵頭が賀茂氏に世襲され、同氏が書写した記録が重要な陵墓関連史料となった点に触れている。明治時代まで存続し、貴重な家藏史料を残した安倍氏（土御門家）に対し、室町後期に断絶した賀茂氏については史料制約が大きく、安倍氏に比して踏み込み難い部分

も否めないが、諸陵頭も陰陽道家賀茂氏の別側面である以上、注目すべき指摘として留意される。

三 天文道と安倍氏

「職員令義解」に規定される天文博士の職掌には、「掌候天文気色、有異密封」とあり、天文観測、及び異変時の天文密奏を主要業務としていた。自然現象は天の意志によるものと見做され、国家的変事や為政者の咎徴を示すと理解されたため⁽⁵⁰⁾、天文現象に対する国家的問題意識の中で天文を捉え、天変の勘申先に権力の帰趨をうかがう研究も見受けられる⁽⁵¹⁾。

また、天文道の典籍に着目した、山下克明氏「天文書『三家簿讚』について」(中村璋八博士古稀記念論集編集委員会編『中村璋八博士古稀記念東洋学論集』汲古書院、一九九六年)、近藤正則・大谷光男・栗原圭介・小坂眞二・小林竜彦・小林春樹・中村士・浜久雄・山下克明氏共著『若杉家文書『三家簿讚』の研究』(大東文化大学東洋研究所、二〇〇四年)も、陰陽師が実際に用いた典籍から天文道の内実に迫る研究であり、広義陰陽道の実態を知る上で重要な研究成果である。

天文は科学分野からの検証も多く、特に古天文学を標榜される斎藤国治氏の一連の研究では古記録等の記事から実際の天文現象について科学的に迫られており、非常に具体的な形で当時における天文道の実態を知ることができる⁽⁵²⁾。

天文道を世襲した安倍氏については、山下克明氏『平安時代の宗教文化と陰陽道』(註9)に手堅く論及されているが、管見の限り専論は見出されない。

四 その他

陰陽道の各要素とは別に、陰陽道研究に関わる論考として、山下克明氏『承久三年具注曆』の考察〔『東洋研究』一二七号、大東文化大学東洋研究所、一九九八年〕・「陰陽道関連史料の伝存状況」〔『東洋研究』第一六〇号、同上、二〇〇六年〕が挙げられる。

特に後者は、近年の研究活性化に伴い、⁽⁵³⁾陰陽道関連史料の現況がまとめられており、陰陽道研究の利便性を向上させている。本論においても陰陽道関連史料を扱う局面は多いが、特に第二部「室町時代の陰陽道」において、日時・方角関係の『陰陽略書』『陰陽博士安倍孝重勳進記』『陰陽道旧記抄』『陰陽吉凶抄』『曆林問答集』『日法雑書(吉日考秘伝)』、祭祀関係の「文肝抄」『陰陽道祭用物帳』『祭文書類』『諸祭文故実抄』等が本書の主旨に密接に関与するものとして挙げられる。

第三節 本書の目的及び構成

これまで概観してきた古代中世の陰陽道研究史を踏まえ、本書における目的と構成を明らかにしておきたい。

一 本書の目的

本書の論旨に関わる室町時代の陰陽道研究史の問題点について改めて整理しておこう。

室町時代の陰陽道については、柳原敏昭氏による多大な研究功績が全面的に受容され、現在では共通理解として通用している。その一方で、室町時代を陰陽道史上の「最盛期」とする柳原氏の評価は室町前期の一側面を強

調するものであり、「室町時代」とする以上は中後期も含めて評価すべきと考えるのが本書である。現在の陰陽道研究においては、末柄豊氏・森茂暁氏・木場明志氏の部分的論考を除き、室町中後期に関しては事実上の空白地帯となっている。しかし、室町時代の陰陽道が抱えた諸問題は、既に室町前期に端を発しており、また中世陰陽道から近世陰陽道に至る時代の連続性を考える上でも、室町中後期への理解なくして室町時代を評価することは適わない。

室町時代の陰陽道への再評価にあたり、以下の点に留意する必要がある。第一には室町前期の興隆期と共に室町中後期の実態を検証すること。室町前期についても、現在研究者によって陰陽道主流家における「土御門」「勘解由小路」の家名使用時期については見解が分かれており、改めて検証する必要がある。第二には、室町前期に生じた系統格差が以後如何なる現象を生むのか、その顛末を含めて考察すること。第三には、陰陽道研究史上の空白期である室町中後期について、特に中世から近世に至る時代の連続性を意識し、近世の萌芽となる中世陰陽道の展開を陰陽道の通史上に示すこと。第四には、室町時代の多様な展開を考慮するに、一概には分類し得ない「宮廷陰陽道」「武家陰陽道」等の枠組みをひとまず外すことで、陰陽道研究史の時代的空白を補填すること。以上の四点を念頭に置き、陰陽道史上の室町時代を再評価していきたい。

さらに、陰陽道研究史への提言として、従来の言及のない寺院社会との関係性に注視することが、陰陽道研究上の新たな視座となる。村山修一氏や脊古真哉氏が示される「宮廷陰陽道」「武家陰陽道」「民間陰陽道」等の枠組みには配し難いが、むしろそれゆえに陰陽道の多角的展開の一端を意味しているのであり、研究動向の新たな可能性として検討の余地が残る。

二 本書の構成

前項の内容を踏まえ、本書の構成を述べておきたい。

第一部「室町時代の陰陽寮」においては、陰陽道研究の基本要項ともいべき陰陽寮に焦点を当て、陰陽道・陰陽師の母体として機能してきた陰陽寮が、南北朝から室町時代にかけてどのように存続していたのかを検証する。第一章「室町時代の陰陽寮官人」では陰陽寮の構成員たる陰陽寮官人を取り上げ、特に寮務の要となる陰陽頭と、陰陽寮を下支えする下級官人に注目し、陰陽寮官人の動向から室町時代の陰陽寮の実態を検証する。第二章「陰陽道家賀茂氏・安倍氏の分派」では、陰陽寮官人の中核を成す陰陽道家賀茂・安倍両氏について、既に平安院政期より指摘される家の分立が、鎌倉時代を経て、室町時代には如何なる形で併存していたのか、賀茂・安倍両氏の分派の実態と顛末を明らかにする。特に同章は、柳原敏昭氏が指摘された室町前期の家格上昇に象徴される系統優劣と密接に関わる内容として、室町時代の陰陽道を通史的に理解し、再評価する上で、第一章と併せて非常に重要な問題点を含む。第三章「陰陽寮官人の活動・経済基盤」では陰陽寮官人の活動とそれを支える経済基盤に着目し、陰陽師としての活動存続に不可欠な邸宅と所領の問題に言及する。特に同章では史料制約から触れられる機会が少なかった賀茂氏について、諸陵頭としての側面にも着目し、家の存続に関わる問題として取り上げる。

第二部「室町時代の陰陽道」においては、狭義陰陽道に含まれる諸機能のうち、特に日時勘申と陰陽道祭を通して室町時代における社会と陰陽師の接点を考察するものである。第一章「日時勘申」では、陰陽師の活動の中でも特に要請頻度の高い日時勘申に注目し、古代・中世の事例に依拠した論考として、その実態と受用を通じて陰陽師が如何にして社会に寄与したかを検討するが、その前提となる陰陽道の社会的浸透も視野に入れて論ず

る。第二章「陰陽道祭」では、室町時代における陰陽道祭・祓の実施状況を踏まえ、陰陽師による祭祓機能が社会の中でどのような役割を果たしていたのか、また祭文等を通してその内実に触れると共に、祈禱機能の分掌者としての立場にも言及したい。陰陽道祭・祓が機能的に重要であることは言う迄もないが、その実施が陰陽師の経済的基盤に直結する点でも特に重視される。

第三部「陰陽道と寺院社会」においては、従来の陰陽道研究の方向性とは異なる寺院社会との接点に着目し、寺院社会における陰陽師・陰陽道の役割を検証していく。第一章「中世醍醐寺と陰陽道」では、醍醐寺所蔵史料の中から具体的な陰陽師の活動を明らかにし、陰陽師と醍醐寺との関係性について論ずる。第二章「中世東寺と陰陽道」では、東寺百合文書をはじめとする膨大な東寺関連史料に素材を求め、東寺において陰陽師が如何なる活動を要請されたのか、特に同寺の運営実態を記す「廿一口供僧方評定引付」の中から寺院運営との関連性を明らかにした上で、東寺における陰陽師の在り方に言及する。第三章「中世興福寺と幸徳井家」では、興福寺と陰陽師、特に大乘院門跡との関連を以て知られる幸徳井家について論及する。特に幸徳井家の成立時期、興福寺における活動実態、或いは南都陰陽師としての役割等を通じて、第一部で言及した陰陽寮官人とは全く異なる活動基盤に立脚する中世幸徳井家の存在を通して、陰陽師の新たな方向性を示していきたい。

なお本論に先立ち、本書に頻出する用語の定義についても触れておく。

先ず「陰陽道」の語について、本書では狭義陰陽道と共に、陰陽・曆・天文道の総称としての広義陰陽道も用いるが、特に限定しない場合には、広義陰陽道として用いる。但し、本書第二部「室町時代の陰陽道」については、狭義陰陽道を指し、その代表的な機能として特に日時勘申・陰陽道祭を検証する。だが、「陰陽道」の語が内包する多角的要素については、その全体像を把握し得ていない現状があり、厳密な意味での定義は現段階では

言明を避けておきたい。

次に「陰陽師」「陰陽家」の語は、広義陰陽道を行使する人物の総称として、官職等に関わらない一般名称として使用する。これに対し、「陰陽寮官人」の語は陰陽寮在職者、或いは出身者である上臈陰陽師等も含め、陰陽寮在職経験を有する陰陽師に対して限定的に用いる。陰陽寮官人が陰陽師の正統ともいえるべき存在である一方、陰陽寮在職経験を持たない陰陽師も多数存在し、在職経験の有無がその出自を反映していることが多いことから、陰陽寮在職経験者である陰陽寮官人と、経験有無を問わない陰陽師の語は峻別しておきたい。

また、「陰陽道家」は、平安後期に陰陽寮を掌握し、陰陽道世襲氏族の地位を確立した賀茂氏及び安倍氏を指す語として用いるが、特に一方を指す場合には、陰陽道家賀茂氏或いは陰陽道家安倍氏と表記する。

なお、改名によって複数の名前を持つ陰陽師も多く見出される。本書では、史料引用及びその説明に関しては優先的に史料上の表記を用いるが、誤解を避けるため、必要に応じて適宜別名を併記し、極力理解の便宜を図りたい。

最後に、本書で多用する系図の問題にも触れておきたい。陰陽道家賀茂氏・安倍氏の系図は多数存在するが、本書で用いる主要系図としては『尊卑分脈』（国史大系）、『系図纂要』、『医陰系図』⁽⁵⁴⁾、「陰陽家系図」⁽⁵⁵⁾を参照したが、各々における異同も多々存在する。これは、平安院政期頃に見られる家の分立を反映したもので、時代が下るにつれて分岐し、その進行に伴って次第に錯綜するようになり、系図に掲載される系統にも取捨が生じてくる。したがって、室町時代に至る迄の詳細な系譜の検討は今後の作業課題とし、本書では既存系図を適宜引用することでそれに代え、引用時には引用元となる系図を示し、理解の一助としたい。なお、右に挙げた系図のうち、「陰陽家系図」については巻末に翻刻を掲げた。

- (1) 齋藤励氏『王朝時代の陰陽道』（創元社、一九四七年）。
- (2) 村山修一氏『日本陰陽道史総説』（塙書房、一九八一年）。
- (3) 京都府立総合資料館所蔵「若杉家文書（館古〇二七）。
- (4) 村山修一氏他編『陰陽道叢書』一〜四（名著出版、一九九一〜三年）。
- (5) 『日本書紀』天武天皇四年（六七五）正月丙午条。
- (6) 『日本書紀』継体天皇七年（五一三）七月・同十年（五一六）九月・欽明天皇十四年（五五二）六月・同十五年（五五三）二月・推古天皇十年（六〇二）十月・天智天皇十年（六七二）正月・同年四月条。
- (7) 「延喜式」陰陽寮学生条、『続日本紀』天平二年（七三〇）三月辛亥条。
- (8) 漏刻部門のみは学生を置かず、漏刻博士と守辰丁が配置される。
- (9) 山下克明氏『平安時代の宗教文化と陰陽道』（岩田書院、一九九六年）・「陰陽寮と陰陽道」（村山修一氏他編『陰陽道叢書』1 古代）名著出版、一九九一年）等。山下氏が明らかにされた「陰陽道」の呼称成立に関する成果は、以降の陰陽道研究に多く継承されている。
- (10) 山下克明氏（前掲註9）、小坂眞二氏「陰陽道の成立と展開」（『古代史研究の最前線』第四卷〔文化編〕下、雄山閣出版、一九八七年）。
- (11) 本来、曆道と天文道も兼学されていたが、賀茂氏が曆道、安倍氏が天文道を掌握したことにより、両道は各氏固有の不可侵領域として堅守された（『歴代編年集成』一条永延二年（九八八）・『平戸記』仁治元年（一二四〇）朔旦冬至）。
- (12) 山下克明氏『平安時代の宗教文化と陰陽道』（前掲註9）。
- (13) 小坂眞二氏「禊祓儀礼と陰陽道——儀礼次第成立過程を中心として——」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊三号、一九七六年）・「九世紀段階の怪異変質にみる陰陽道成立の一側面」（竹内理三氏編『古代天皇制と社会構造』校倉書房、一九八〇年）・「陰陽道の成立と展開」（『古代史研究の最前線』第四卷〔文化編〕下、雄山閣出版、一九八七年）・「陰陽道の反問について」（村山修一氏他編『陰陽道叢書』4 特論）名著出版、一九九三年）他。六壬式占

関連の論考は註39参照。

- (14) 鈴木一馨氏「平安時代における陰陽寮の役割について——陰陽道成立期に見られるその変化——」〔『駒沢史学』六一号、二〇〇三年〕等。
- (15) 拙稿「陰陽寮における賀茂・安倍両氏掌握の一過程」〔『日本女子大学大学院文学研究科紀要』第八号、二〇〇二年〕。
- (16) 平安院政期から鎌倉時代にかけて、賀茂・安倍両氏族内の分立傾向は顕著になる。賀茂氏において鎌倉時代に在盛・在清・在親・周平の四系統に分かれ、安倍氏においては時親・円弼・奉親の三系統に分かれ、各系統から更に細分化している(村山修一氏『日本陰陽道史総説』(前掲註2)、山下克明氏(前掲註9)、遠藤珠紀氏「鎌倉期における曆家賀茂氏の変遷」〔『鎌倉遺文研究』一五号、二〇〇五年〕等)。
- (17) 『玉葉』仁安二年(一一六七)十一月六日条・治承二年(一一七八)正月十八日・十月五日条・治承四年(一一八〇)十一月廿一日条・建久二年(一一九二)六月廿九日条等。
- (18) 『玉葉』養和元年(一一八一)八月十八・十九日条・文治三年(一一八七)十一月一日条・建久二年(一一九二)十二月五日条等。
- (19) 安倍広基・同資元については系図により異同が見られ、「陰陽家系図」(宮内庁書陵部所蔵(四一五―二〇二))には兩人共に信業息に配されるが、何れにせよ同一系統に属する近親者と見做せる。
- (20) 『玉葉』元暦二年(一一八五)正月十二日条については村山修一氏『日本陰陽道史総説』(前掲註2)「院政期の陰陽道」に詳しい。
- (21) 詫間直樹・高田義人氏編『陰陽道関係史料』(汲古書院、二〇〇一年)。
- (22) 山下克明氏『平安時代の宗教文化と陰陽道』(前掲註9)。
- (23) 山下克明氏「安倍晴明の邸宅とその伝領」〔『日本歴史』第六三三二号、二〇〇一年〕。
- (24) 鎌倉時代の陰陽道、とりわけ鎌倉幕府の関連から論及した研究として、木村進・金澤正大・新川哲雄・佐々木馨各氏等による一連の論考がある。
- (25) 村山修一氏『日本陰陽道史総説』(前掲註2)、赤澤春彦氏「陰陽師と鎌倉幕府」〔『日本史研究』第四九六号、二〇〇一年〕。

〇〇三年)。

(26) 赤澤春彦氏の論考においては、他にも「鎌倉陰陽師」の中核であった安倍氏庶流陰陽師が鎌倉における活動によって陰陽寮官人の任官に結びつき、身分上昇を齎していたこと、賀茂氏からの鎌倉下向者は僅少であり、鎌倉においては専ら安倍氏庶流家が中核となっていたこと、護持陰陽師・身固陰陽師の構成員について、初期には非安倍氏陰陽師が含まれていたものの、仁治年間以降は安倍氏が独占したことなど、幾つかの重要な指摘が見られる(「陰陽師と鎌倉幕府」(前掲註25))。

(27) 陰陽道通史を示された村山修一氏も、室町時代については「室町前期の武家陰陽道と安賀両家の活動」(「伏見宮・万里小路時房と陰陽道」)「宮廷陰陽道の危機と摺磨座の登場」(「宮廷陰陽道の没落」)の項目を立て、論点をごく局所的に絞り概括するにとどまる(村山修一氏『日本陰陽道史総説』(前掲註2))。

(28) 柳原敏昭氏「室町政権と陰陽道」(『歴史』七一輯、東北史学会、一九八八年。後に『陰陽道叢書2 中世』(名著出版、一九九三年)に再録)・「応永・永享期における陰陽道の展開——『看聞日記』を中心として——」(鹿兒島大学法文学部紀要『人文学科論集』第三五号、一九九二年)・「南北朝・室町時代の陰陽頭——建武新政期から嘉吉の乱直後まで——」(『鹿大史学』第四〇号、一九九二年)・「安倍有世論——足利義満に仕えた陰陽師——」(羽下徳彦氏編『中世の政治と宗教』吉川弘文館、一九九四年)・「義持政権期の陰陽道」(『鹿兒島中世史研究会報』第五〇号、鹿兒島中世史研究会、一九九五年)・「室町時代の陰陽道」(林淳・小池淳一氏編著『陰陽道の講義』嵯峨野書院、二〇〇二年)他。

(29) 柳原敏昭氏「陰陽道史上の室町時代」(『月刊しにか』卷一三(通号一四五)、二〇〇二年)、「室町時代の陰陽道」(前掲註28)。

(30) 富田正弘氏「室町時代における祈禱と公武統一政権」(『中世日本の歴史像』創元社、一九七八年。後に『陰陽道叢書2 中世』(前掲註28)に再録)。

(31) 柳原敏昭氏「室町時代の陰陽道」(前掲註28)。

(32) 村山修一氏『日本陰陽道史総説』(前掲註2)。村山氏は同書出版後に発表された木場明志氏の論考を受け、後に当該部分を修正されている。

- (33) 木場明志氏「曆道賀茂家断絶の事——永祿く文祿期宮廷陰陽道の動向——」(北西弘先生還暦記念会編『中世社会と一向一揆』(吉川弘文館、一九八五年)。後に『陰陽道叢書2 中世』(前掲註28)に再録)。
- (34) 末柄豊氏「応仁・文明の乱以後の室町幕府と陰陽道」(『東京大学史料編纂所研究紀要』第六号、一九九六年)。
- (35) 森茂曉氏「大内氏と陰陽道——大内政弘と賀茂在宗との関係を中心に——」(『日本歴史』五八三号、一九九六年)。
- (36) 脊古真哉氏「中世日本の陰陽道」(村山修一氏他編『陰陽道叢書2 中世』(前掲註28))。
- (37) 木場明志氏「江戸時代初期の土御門家とその職掌」(『尋源』三三三号、一九八二年。後に『陰陽道叢書3 近世』(名著出版、一九九二年)に再録)。
- (38) 小和田哲男氏「軍師・参謀——戦国時代の演出者たち——」(中公新書、一九九〇年)。
- (39) 小坂眞二氏「九世紀段階の怪異変質にみる陰陽道成立の一側面」(前掲註13)・「陰陽道の六壬式占について(上・中・下) その六壬課式七二〇局表」(『古代文化』三八巻七・八・九号、古代学協会、一九八六年)・「陰陽道の成立と展開」(『古代史研究の最前線』第四巻(文化編)下、雄山閣出版、一九八七年)・「物忌と陰陽道の六壬式占」(古代学協会編『後期撰関時代史の研究』吉川弘文館、一九九〇年)・「古代・中世の占い」(『陰陽道叢書4 特論』(前掲註13)・「六壬式占の涉害課と陰陽道」(『東洋研究』一五〇号、大東文化大学東洋研究所、二〇〇三年)・「安倍晴明撰『占事略決』と陰陽道」(汲古書院、二〇〇四年)・「六壬式占の伏吟課・反吟課と陰陽道」(『東洋研究』一五五号、大東文化大学東洋研究所、二〇〇五年)・「六壬式占の十二籌法と陰陽道(一) 神崇の指方の諸社の占定占を巡って」(『東洋研究』一五九号、大東文化大学東洋研究所、二〇〇六年)等)。
- (40) 鎌倉時代に関しては木村進氏「鎌倉時代の陰陽道祭」(『立正史学』三八号、一九七四年)等。室町時代については富田正弘氏「室町時代における祈禱と公武統一政権」(前掲註30)、柳原敏昭氏「室町政権と陰陽道」(前掲註28)。
- (41) 宮内庁書陵部所蔵「陰陽道祭用物帳」(土一一一七)。
- (42) 京都府立総合資料館所蔵「若杉家文書」(館古〇二七)八六五号。村山修一氏編著『陰陽道基礎史料集成』(東京美術、一九八七年)に影印が収録される。
- (43) 宮内庁書陵部所蔵「土御門家文書」(土一一〇五)。
- (44) 小坂眞二氏「物忌と陰陽道の六壬式占」(前掲註39)。

- (45) ベルナル・フランク氏(齋藤広信氏訳)『方忌みと方違え——平安時代の方角禁忌に関する研究——』(岩波書店、一九八九年)・岡本充広氏「院政期における方違」(東京大学『史学論叢』九、一九八〇年)等。
- (46) 土田直鎮氏「衰日管見」(『古記録の研究』続群書類従完成会、一九七〇年)。
- (47) 小坂眞二氏「三合の算出法について」(『日本歴史』三八三号、一九八〇年)。
- (48) 遠藤克己氏『近世陰陽道史の研究(新訂増補版)』(新人物往来社、一九九四年)。
- (49) 渡邊敏夫氏『日本の暦』(雄山閣出版、一九七六年)、桃裕行氏『暦法の研究』(桃裕行著作集七・八巻、思文閣出版、一九九〇年)、小坂眞二氏「具注暦に注記される吉時・凶時注について」(『民俗と歴史』第一七号、民俗と歴史の会、一九八五年)、山下克明氏「平安時代の宗教文化と陰陽道」(前掲註9)、遠藤珠紀氏「中世における具注暦の性格と変遷」(『明月記研究』八号、明月記研究会、二〇〇三年)等。
- (50) 山下克明氏「天文・暦・宿曜道」(村山修一氏等編『陰陽道叢書』4 特論(前掲註13))、「平安時代の宗教文化と陰陽道」(前掲註9)等。
- (51) 金澤正大氏「関東天文・陰陽道成立に関する一考察」(『政治経済史学』九六号、一九七四年。後に村山修一氏他編『陰陽道叢書』2 中世(前掲註28)に再録)、「関東における天文・陰陽道の確立について」(『政治経済史学』九七号、一九七四年)・「北条氏執権体制下に於ける関東天文・陰陽道」(『政治経済史学』一一一〜一一三号、一九七五年)、柳原敏昭氏「室町政権と陰陽道」(前掲註28)、末柄豊氏「応仁・文明の乱以後の室町幕府と陰陽道」(前掲註34)、永井晋氏「中世前期の天文と国家」(増尾伸一郎・工藤健一・北條勝貴氏編『環境と心性の文化史上環境の認識』勉誠出版、二〇〇三年)等。
- (52) 齋藤国治氏『星の古記録』(岩波書店、一九八二年)・『国史国文に現れる星の記録の検証』(雄山閣出版、一九八六年)、『古天文学の道——歴史の中の天文現象——』(原書房、一九九〇年)、『定家『明月記』の天文記録 古天文学による解釈』(慶友社、一九九九年)等。
- (53) 中村璋八氏『日本陰陽道書の研究 増補版』(汲古書院、二〇〇〇年)、村山修一氏編著『陰陽道基礎史料集成』(前掲註42)、詫間直樹・高田義人氏編『陰陽道関係史料』(前掲註21)、『安倍晴明と陰陽道展』展示図録(京都文化博物館(二〇〇三年七月十二日〜八月十七日)・郡山市立美術館(二〇〇三年九月十三日〜十月十九日)開催。後に展示

を元に『図説安倍晴明と陰陽道』（山下克明氏監修、大塚活美氏・読売新聞大阪本社編、河出書房新社、二〇〇四年）が作成されている）等。

- (54) 宮内庁書陵部所蔵（四一五―二三〇）。同系図は『陰陽道関係史料』（前掲註21）に翻刻されている。
- (55) 前掲註19。

sample